

インフルエンザ流行の警報発令について

平成27年1月8日

奈良県保健予防課感染症係
中西（3132） 三田（3225）
0742-22-1101（代表）
0742-27-8612（直通）

奈良県では、昨年第52週（平成26年12月22日～12月28日）のインフルエンザの定点当たり患者報告数が「31.69」となり、警報発令の基準となる「30」を超えました。過去5年間で最も早い警報発令になります。なお、これから本格的に流行シーズン入りしますので、手洗い・うがいや咳エチケットの徹底など、感染の防止、感染拡大の防止対策の徹底と、38℃以上の発熱、頭痛、関節痛、筋肉痛等の全身症状を伴うなどのインフルエンザを疑う症状が現れた場合は、マスクを着用の上、最寄りの医療機関を受診するようお願いします。

1. 警報の発令

1週間当たりの患者報告数が増加しており、本格的な流行段階に入りました。

※第52週（12月22日～12月28日）の定点当たり患者報告数が31.69

2. 流行の拡大

定点当たり患者報告数が急激に増加しています。

定点週	第48週	第49週	第50週	第51週	第52週
期間	11/24-11/30	12/1-12/7	12/8-12/14	12/15-12/21	12/22-12/28
奈良県	2.67	5.11	14.15	23.85	31.69
全国	1.90	3.49	7.38	15.17	（未発表）

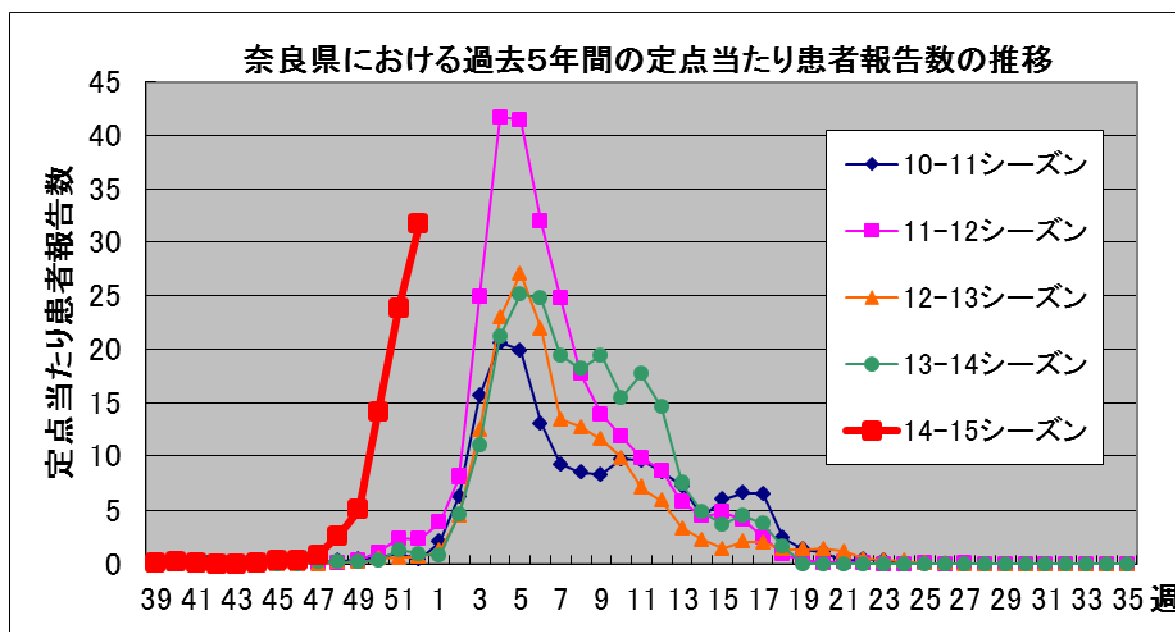
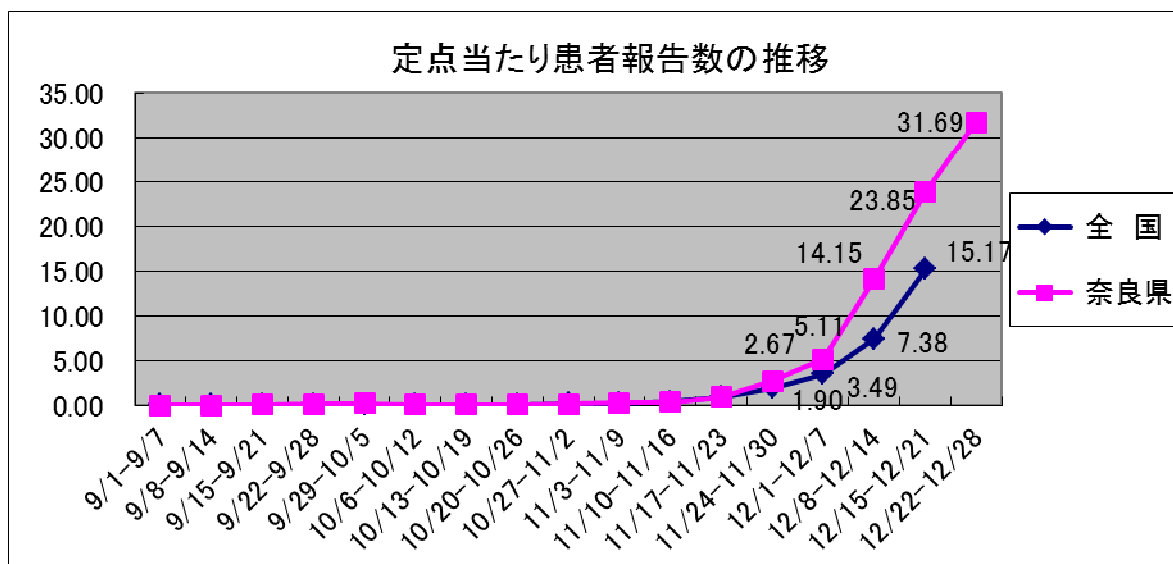
3. 予防について

- ・ 感染予防と感染拡大の防止のため、外出先から帰った時など、こまめに手洗いやうがいをしましょう。
- ・ 咳やくしゃみの症状があるときはマスクをするなど、咳エチケットを徹底しましょう。
- ・ 日頃から十分な休養とバランスの取れた栄養摂取を心がけましょう。
- ・ 室内の乾燥を避け、適度な湿度を保ちましょう。
- ・ インフルエンザにかかったかなと思ったら、マスクを着用のうえ、早めに医療機関を受診しましょう。

第50週（12月8日～12月14日）に定点当たり患者報告数が「14.15」となり、注意報基準値（10）を超えたため、12月17日にインフルエンザ注意報を発令したところですが、3週続けて急増しており、今後も患者数が増加するおそれがあります。

資料

○発生状況



※ 定点とは県が指定した医療機関で、インフルエンザについては54か所の医療機関から週1回患者数が報告されます。

○地域別の状況

保健所管内別では奈良市、郡山、桜井で警報基準値「30」を超えており、葛城、吉野、内吉野でも注意報基準値「10」を超えています。

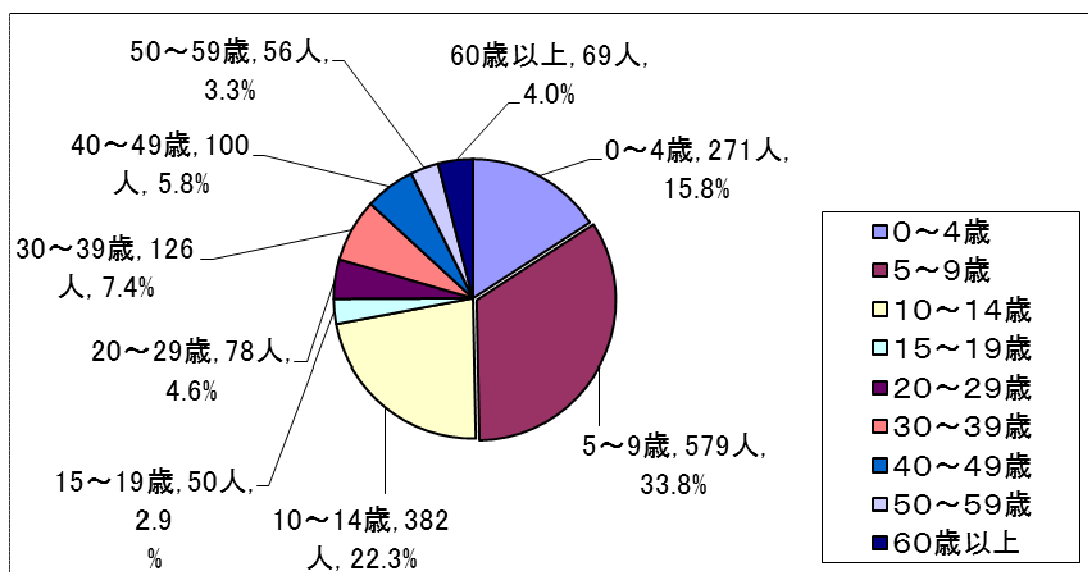
また、郡山、奈良市、桜井、の順で特に報告数が多くなっています。

第52週の保健所管内別定点当たり報告数

奈良市	郡山	葛城	桜井	吉野	内吉野
37.27	41.56	19.36	30.91	11.67	24.00

○年齢別の状況

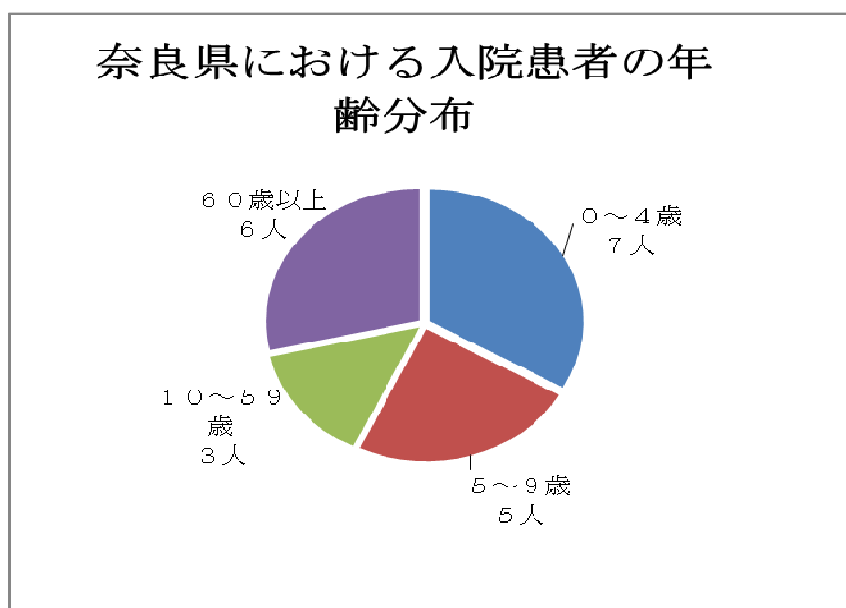
患者報告数が最も多い年代は5歳～9歳（579人）で、14歳以下の年代が全体の約72%を占めています。



奈良県における患者報告数の年齢分布

○年齢階級別入院患者報告数について

入院患者報告数は21人です。



県内6カ所の基幹定点医療機関から報告されたインフルエンザによる入院患者報告（インフルエンザ入院サーベイランス）における年齢階級別内別（2014-2015シーズン第52週分まで）

○ウイルスの検出状況（平成27年1月7日 9：00現在）

奈良県におけるインフルエンザウイルスの検出状況は、今シーズンの検査依頼数46件のうち、A香港型が31件検出されています。（15件はウイルス未検出）

